

母子保健事業

- 持ち物 母子健康手帳(必須) ● 会場は保健センターです。
- 保健センターでの飲食はできません。あらかじめ済ませて来所してください。

予 予約制

事業名	対象	とき	受付時間
母子健康手帳の交付 予	妊娠した方	月～金曜(祝日除く)	午前9時～11時 午後1時30分～3時30分
	【持ち物】①妊娠届出書 ②本人確認書類 ③マイナンバーの分かるもの ④通帳やキャッシュカード等妊婦本人の振込先が分かるもの		
妊婦・乳幼児相談 予	妊娠した方・乳幼児	毎週火曜	午前9時30分～11時
	※身体計測のみ希望の方は予約不要		
母乳相談 予	妊娠・授乳している方	5月12・26日、 6月9・23日(火)	午前9時～11時
栄養相談 予	乳幼児とその家族	5月12日、6月2日(火)	午前9時～11時
ことばの相談 予	幼児	5月13・27日、 6月10・24日(水)	①午後1時30分～ ②午後2時30分～ ③午後3時30分～
発達相談 予	小学1年生までのお子さんと保護者	5月26日、6月23日(火)	①午前9時10分～ ②午前11時～
産後ケア事業 (短期入所型・居宅訪問型)	育児支援を必要とする母子	産後1年まで	
	お母さんの心身のケアや、授乳指導、育児相談等が受けられます。詳しくは、お問合せください。 【短期入所型】産科医療機関に宿泊 【居宅訪問型】居宅に助産師等が訪問		

歯科保健事業

- 保 保健センターで実施(要事前予約)
- 医 医療機関で実施(要事前予約 指定歯科医療機関)

事業名	対象	とき
歯みがき相談 保	乳幼児および成人	5月12・26日、 6月9・23日(火)
	【持ち物】使用中の歯ブラシ、母子健康手帳(乳幼児)	【受付時間】午前9時～11時
6歳臼歯 保護育成事業 医	満6歳から、小学3年生に該当する年度末まで ※町に住民登録のある方のみ	随時
	【申込方法】保健センターへお申し込みください。(郵送可)	
妊産婦 歯科健康診査 医	妊娠中および産後1年未満の方 ※町に住民登録のある方のみ(歯科治療中の方を除く)	随時
歯周病健診 医	21・31・41・51・61・71歳の方(令和9年3月末時点) ※町に住民登録のある方のみ(歯科治療中の方を除く)	随時

成人保健事業

- 会場は保健センターです。

予 予約制

事業名	対象	とき	受付時間
成人健康相談 予	成人	毎週火曜	午前9時30分～11時
禁煙相談 予	たばこをやめたいと思っている方	毎週火曜	午前9時30分～11時
栄養相談 予	成人	5月12日、6月2日(火)	午前9時～11時
心の健康相談 予	心の悩みのある方やその家族等	毎週火曜	午前9時30分～11時
	※医療機関に相談している方を除く		

予防接種

- 接種時の持ち物 **妊婦・子ども** 母子健康手帳・予診票・本人確認書類（マイナンバーカード等）
成人 予診票・本人確認書類（マイナンバーカード等）
- 接種回数、間隔等の詳細は町ホームページをご確認ください。



▲町HP

- 予防接種の予診票が手元にない方は、保健センターへお越しください。妊婦・お子さんの場合は、必ず母子健康手帳をお持ちください。（母子健康手帳または接種歴がわかるものをお持ちでない場合、予診票を交付することはできませんので、ご了承ください。）
- 海部地区(大治町・津島市・愛西市・弥富市・あま市・蟹江町・飛島村)指定医療機関で接種してください。
- 長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった方等の定期接種の機会を確保する制度があります。詳細は保健センターへお問合せください。（ロタ、インフルエンザ、高齢者新型コロナウイルス、RSウイルスは除く）

ワクチンの種類(定期・大人)	対象	接種期限等
高齢者肺炎球菌	接種日に満65歳の方	対象の方には65歳の誕生日を迎えた翌月に予診票を郵送しています。予診票を持参の上、海部地区の指定医療機関で接種してください。接種料金：町ホームページをご確認ください。
高齢者带状疱疹	今年度以下に以下の年齢に達する方 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、 90歳、95歳、100歳	接種期限：令和9年3月31日（水） 対象の方には4月初旬に接種券を郵送しています。接種券を持参の上、海部地区指定医療機関で接種してください。接種料金：郵送した接種券をご確認ください。

- 接種日に満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する方は保健センターへお問合せください。
- 生活保護世帯の方は、接種前に申請が必要です。保健センターへお問合せください。

愛知県広域予防接種事業について

海部地区の指定医療機関以外の医療機関(愛知県内)で定期予防接種が受けられます。接種前に申請が必要になりますので、詳細は保健センターへお問合せください。広域予防接種連絡票の発行に2週間ほどかかります。連絡票は、基本窓口受け取りとなります。

※申請の際、高齢者肺炎球菌は予診票、高齢者带状疱疹は接種券の添付、妊婦・子どもは母子健康手帳が必要です。



▲町HP

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

歯と口の健康講座

海部歯科医師会

歯科健診について

みなさん、国民皆歯科健診という言葉聞いたことはありますか？

2023年に政府が生涯を通じた歯科健診(国民皆歯科健診)に向けて取り組んでいこうと方針を打ち出したのです。

歯科健診には、1歳6ヶ月健診や3歳児健診などの保健所や各自治体の保健センターで行われるもの、保育園や幼稚園・小学校・中学校・高校などで行われる学校歯科健診、事業所が推進している診療所型歯科健診、市町村などが行う歯周疾患健診や妊産婦健診などさまざまなものがあります。なぜ歯科健診を受けることが必要なのでしょう？

現在の歯科をとりまく状況としては、小児のむし歯はかなり減少して、むし歯にかかったことのない子が増えました。これは、フッ素を歯科医院で定期的に塗布したり、痛みのないときに歯科に定期的に通うのが一般的になったことが大きな理由です。

他方で2人に1人は中程度以上の歯周病に罹患していて、その割合はあまり改善していないといわれています。現在は半数位の成人が過去1年以内に歯科健診を受けていて、高齢者では歯科医院に定期的に通う方が増加してきている状況です。それにより8020運動(80歳で20本以上自分の歯を保つ)達成者も半数を超えたといわれています。

歯科医院には痛みが出たときにだけ通うという考え方から、痛みがないときにも予防で定期的に通うという考え方にシフトしていくことが重要です。歯周病は生活習慣病と密接な関係があり、歯が健康な方は生涯において必要な医療費が少なく済むという研究論文もあります。つまり歯を健康に保つことが全身の健康に繋がるということです。

まずは**口の中に症状がなくても1年に1回は健診を受けるように心がけましょう。そして、早期発見・早期治療(痛くない歯科治療)で済むようにしましょう。**